

釧路工業高等専門学校 ハラスメント防止宣言

釧路工業高等専門学校は、すべての学生及び教職員が個人として尊重され、互いの信頼のもとに、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できるよう、健全な修学、就労又は教育研究の環境を確保し、これを維持することが重要だと考えます。

ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント並びに嫌がらせや不適切で不当な言動を含むその他のハラスメント）は、個人の尊厳を侵害する行為であり、被害者に身体的・精神的苦痛を与えるだけではなく、修学、就労又は教育研究の環境を著しく損なうものであり、決して看過できません。たとえ悪意ない行為であっても、相手が不快や苦痛を感じればハラスメントと捉えられる可能性があります。

そのため、釧路工業高等専門学校は、強い覚悟をもってハラスメントの防止と対処に以下のとおり取り組んでいくことをここに宣言します。

- ① 互いを尊重し、ハラスメントのない健全な修学、就労または教育研究の環境を確保・維持します。
- ② 教職員、学生等又は関係者からハラスメントに対する苦情相談の申出があった場合は、真摯にかつ迅速に事実関係を調査します。
- ③ ハラスメント行為と認定した場合は、ハラスメント被害者を救済するとともに、ハラスメント加害者に対して自覚を促すだけでなく、教職員の場合は、高専機構が定める規則に従って懲戒処分等を、学生の場合には、本校の学則に基づき懲戒等を行います。加えて、同様の行為が繰り返されないように改善策を講じます。また、ハラスメント加害者から、ハラスメント被害者への報復行為や、ハラスメント調査に協力した者への嫌がらせや脅迫行為が行われないよう適切な措置を講じます。
- ④ ハラスメントのない環境を確保し、これを維持するため教職員及び学生に対し研修等を実施し、ハラスメント防止に関する啓発を行います。